

# 『クロスボーダー紛争担当者必見！外国訴訟・国際仲裁とリスクマネジメントの勘所』

～外国訴訟（米国・中南米）や国際商事仲裁・投資仲裁で、日本企業の海外ビジネスを守るために～』

## 2月29日（木）

開催時間 午後 1:30～午後 4:30（開場:午後 1:00）

近年、日本企業やその子会社・合併会社（JV）の海外でのビジネスの増加に伴い、日本企業が関わる国際的な紛争が多く発生しています。国際取引契約上の仲裁地として日本が（あるいは仲裁機関として日本の仲裁機関が）選ばれることが少ないと報道されることがありますが、これは日本企業が巻き込まれる海外紛争の数が少ないことを意味するわけではありません。海外でビジネスを行う場合、紛争を未然に防止し、あるいは、万が一紛争が生じた場合に備え、適用法令の内容とそれに基づく取引契約の解釈のほか、投資を保護する条約・投資協定の内容を十分に理解し、さらに、その国で起こり得る訴訟・紛争の特質を把握しておくことも必要です。

もっとも、常時発生する取引案件とは異なり、突発的に発生する国際紛争については、日本企業にとって十分な経験・知識を蓄積するのは困難です。実際、紛争防止策、紛争発生時の日本本社としての対応、現地の紛争に関するリスク管理についての日本本社のかかわり方といった点について悩みを抱える企業も少なくありません。こうした悩みを解消し、紛争を未然に防ぎ、あるいは発生した際に適切に対応するためには、国際紛争に専門的な知見を有し、かつ、日本と現地の双方の実務に精通した専門家とコネクションを持つことが重要です。日本では、国内訴訟と国外訴訟を別々の法律事務所が担当し、また、国際仲裁等で、国内外の複数の法律事務所が代理人となる例も多く見られます。もっとも、国内外の専門家からなる一体的かつシームレスな訴訟チームが担当することが、効率的な紛争解決に繋がるという例も少なくありません。こうした実務的な知見があれば、当該紛争の事案に応じて、迅速・適切な解決のために最善の選択をすることができます。

本セミナーでは、日本企業が関わる海外紛争案件で豊富な経験・知識を有する、国際法律事務所 Greenberg Traurig, LLP（グリーンバーグ・トラウリグ）のワシントン DC オフィスと GT 東京法律事務所（グリーンバーグ・トラウリグの東京オフィス）の訴訟チームより講師の方々をお招きし、「国際訴訟・仲裁とリスクマネジメントの『勘所』」と題して、日本本社の対応手法のヒントから最新の訴訟・仲裁のトレンドに至るまで、主に北米・中南米における訴訟、国際仲裁（商事仲裁・投資仲裁）の対応の要点や紛争に備える平時の対応についての解説を通じ、国際紛争案件についての知識を深めていただくことを主眼としております。

### セミナー概要：

- 米国・中南米訴訟の最新実務
- 国際商事仲裁の最新実務
- 日本国・日本企業を当事者とする投資紛争
- 訴訟と仲裁の比較等の管轄選択のポイント
- 国際紛争案件における日本本社の体制作り・関わりと実務のヒント
- フォレンジック視点でみるデータの基礎 海外訴訟・仲裁案件に備えて（KLD）

会場受講のみ：13:30～16:30（開場:13:00）

\*今回のセミナーは、同時通訳でオンライン回線を使用するため、会場にての受講のみになります。

会場：アルカディア市ヶ谷 私学会館（東京都千代田区九段北 4-2-25）

参加お申し込み方法：ご参加をご希望の方は、以下必要事項を明記のうえ、[seminar-apac@kldiscovery.com](mailto:seminar-apac@kldiscovery.com) までご連絡ください。

### 必要事項：

1. 御社名
2. ご部署名
3. お名前
4. E-mail アドレス
5. 電話番号
6. 皆様が現在抱えていらっしゃる米国・中南米の訴訟やクロスボーダー紛争における様々な疑問・質問・懸念事項に関して

# 『クロスボーダー紛争担当者必見！外国訴訟・国際仲裁とリスクマネジメントの勘所 ～外国訴訟（米国・中南米）や国際商事仲裁・投資仲裁で、日本企業の海外ビジネスを守るために～』

## 講師陣



Greenberg Traurig, LLP. Washington, D.C.オフィス 忠津 充 弁護士 (日本・NY州)

主な取扱分野は、国内外の企業を当事者とする企業間訴訟、商事仲裁、労働訴訟、強制執行を中心とした業務です。また、雇用関係法、一般企業法務、M&A、知的財産に関連する業務にも従事しています。現在は、ワシントン DC オフィスで、訴訟業務ほか幅広い業務に従事しており、米国訴訟や規制当局調査対応のほか、東京オフィスとも緊密に連携し、日本企業への米国法務・クロスボーダー法務の支援をしていच्छやいます。



GT 東京法律事務所 荻原 雄二 弁護士

訴訟・仲裁を含めた企業に関する各種紛争解決を扱うほか、雇用関連訴訟、労使交渉およびコンプライアンス案件を多数扱う経験を有します。グリーンバーグ・トラウリグのグローバルチームと日々連携を取りながら、国際的な紛争問題を抱える多国籍企業に、国境を越えた解決策を提示しています。また、コーポレート、M&A、資本提携および商取引並びに、かかる取引および不公正取引から生じる独禁法問題など幅広い案件を扱っています。知的財産に関する紛争や製造物責任問題などの企業危機管理について助言していच्छやいます。



Greenberg Traurig, LLP. Washington, D.C.オフィス  
パメラ・マーブル / Pamela J. Marple 弁護士

グリーンバーグ・トラウリグのワシントン DC オフィスの訴訟チームのリーダーであるパメラ J. マーブル弁護士は、ワシントンDCオフィスのオペレーションも担っており、訴訟業務だけでなく、事務所全体の運営、管理、人材採用も担当していच्छやいます。マーブル弁護士は、30年間にわたり、規制および商業訴訟とコンサルティング、議会調査を含む政府調査、企業のコンプライアンスと戦略に重点を置いて業務を行っており、米国司法省（DOJ）の裁判弁護士、議会の上級捜査顧問、法律事務所の商事訴訟パートナーとして、様々な裁判所や機関でクライアントの代理人を務めてきました。マーブル弁護士は、競争および独占禁止問題に関連するものを含む規制及びコンプライアンスの問題、世界銀行を含む多国間開発銀行の手続き、連邦取引委員会（FTC）、司法省、州司法長官が関与する並行した調査および調査について企業にアドバイスしていच्छやいます。



GT 東京法律事務所 渡邊 裕介 弁護士

グリーンバーグ・トラウリグの不動産チームに所属しており、外国投資家や日本国内の機関投資家に対して、主要な不動産アセットクラス全般にわたる幅広い不動産取引に関するアドバイスを提供しています。デューデリジェンスから開発計画・建設、そして運営管理まで、プロジェクトやベンチャー事業のあらゆる局面でクライアントをサポートしています。また、不動産案件だけでなく、労働法、一般企業法務、金融、宇宙法および規制関連に関するアドバイスも提供しており、多彩な専門知識と経験によって、訴訟・紛争業務、特に不動産関連案件やベンチャー企業に関する業務も取り扱っています。GT 東京の参画以前には、国内企業法務系法律事務所において、主に、不動産業務、一般企業法務、商取引、規制関連等の案件に従事していました。



Greenberg Traurig, LLP. Washington, D.C.オフィス  
ダニエル・プレシオ・ボイク / Daniel Pulecio-Boek 弁護士

ダニエル・プレシオ＝ボイク弁護士は、国際的な法律事務所でも活躍する弁護士で、専門分野は、ホワイトカラー犯罪、国際法、国際仲裁、および国際的な訴訟です。ダニエル弁護士は、ラテンアメリカ、ヨーロッパ、アジア、中東、アフリカを含む 20 以上の管轄区域でクライアントの代理人を務めております。また言語に堪能であり、スペイン語、英語、ポルトガル語を話されます。ダニエル弁護士は、フォーチュン 500 企業や多国籍企業、投資ファンド、外国政府、富裕層の個人とその家族、政府関係者、および上級幹部の代理人を務め、特に、ホワイトカラー犯罪分野では、米国司法省（DOJ）、米国証券取引委員会（SEC）、外国資産管理局（OFAC）、および国際刑事警察機構（インターポール）に関する事件において、多くのクライアントの代理人を務めています。また、国際訴訟、国際仲裁、および内部調査にも精通しており、多国籍企業や個人の利益のために、国際的な法的問題を解決しています。ダニエル弁護士は、2016 年版から 2022 年版までの Chambers Latin Americaにおいて、ラテンアメリカの企業犯罪と捜査における「Up and Coming（新進気鋭の）」弁護士としてランクインしました。クライアントは、ダニエル弁護士を、調整力と事件への理解に優れた弁護士として賞賛しています。

開催日 2月29日（木）  
開催時間 午後 1:30～午後 4:30（開場:午後 1:00）  
会場：アルカディア市ヶ谷 私学会館  
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25

## 参加費用: 無料

- \* ご参加の方々からご提出いただいた質問事項に関しては、各項目内で解説・回答させていただきます。
- \* 講義内容は、諸事情によって事前連絡無しに変更になる場合がございます。あらかじめご了承くださいませようよろしくお願いいたします。
- \* 法律事務所またはアドバイザリーファームにご所属の方々のご参加はご遠慮いただいております。

Greenberg Traurig, LLP. Washington, D.C.オフィス トマス・ソリス / Tomás Solís 弁護士

トマス・ソリス弁護士は、国際公法についてクライアントにアドバイスを行っていच्छやいます。トマス弁護士は、条約法、国際的な不法行為に対する国家の責任、国際境界問題、国際人道法と人権、さらには国連とその専門機関に関する問題について各国政府にアドバイスを提供しており、国際裁判所、法廷、その他の国際司法機関における法的手続においてクライアントの代理人を務めていच्छやいます。

